公益社団法人船橋青色申告会　会長賞

みんなに幸せを届ける税金

船橋市立三田中学校
第二学年　手塚　せりな

ある日突然、大きな段ボールが私の家に届いた。開けてみると信じられないほどふかふかの羽毛布団だった。その日は何か特別な日がちかくにあるわけでもないし、インターネットで高い買い物をした記憶もないので不思議に思い母に聞くと母は笑顔で「これはふるさと納税のお礼の品だよ」と教えてくれた。これが私が「ふるさと納税」という言葉、そして税金のしくみについて深く考えるようになったきっかけだ。

中学生の私にとって税金といえば「消費税」のように買い物をするときに自動的に引かれるものというイメージしかなかった。正直に言えば、しょうがないと思いつつお小遣いが減ってしまう「損なもの」というマイナスの印象が強かった。しかし、母から聞いたふるさと納税の仕組みは私のイメージを大きくくつがえすものだった。自分が応援したい自治体に寄付すると、本来納めるべき税金からその分が差し引かれさらにその土地の特産品が届くという。私は最初、「実質二千円の負担で、こんなに素晴らしい羽毛布団がもらえるなんて、ただのお得な買い物制度ではないか」と驚いた。

だが、調べていくうちに、この制度には深い目的があることを知った。日本には、人口が集中し過密状態の税金が集まる都会と、人口が減って過疎化が進み税金が足りずに困っている地方がある。ふるさと納税は、そうした「地方と都会の税収の格差」を埋めるために生まれたのだ。ここで私は、この制度の仕組みの見事さに感心した。本来、税金は義務として支払うものであり、どこか「とられる」というマイナスの抵抗感を持ってしまいがちだ。しかし、税金を払うことでその土地の応援になり、さらにお礼の品までもらえるのであれば納税する側も地域を応援している実感を持ちながら納税できる。地域が元気になり、納税者も嬉しくなれる「お互いが笑顔になれる」一石二鳥の素晴らしいアイデアだと感動した。我が家の羽毛布団はその土地の産業を支え、地域を応援した証なのだ。

これまでの私は、税金とは義務によって「ただ引かれるもの」だと思い込んでいた。しかし、ふるさと納税は、自分の意思で使い道や応援したい場所を選べる、いわば「意思のある税金」だ。私たちは、税金によって守られているだけでなく、税金を通じて誰かを支えることもできるのだ。今はまだ、私は消費税を少し払うことしかできない。しかし将来、社会人になって納税者になったときは、我が家のふかふかの羽毛布団を思いだし、ただ義務として払うのではなく、日本のどこかの誰かを笑顔にできるような「生きた税金の使い方」をしたいと思う。